

1月15日(火) 渋谷区役所は新しい庁舎へ移転します



【新しい庁舎へのご案内】

「渋谷区役所前」バス停 徒歩1分

- 都営バス 早81(早大正門⇒渋谷駅東口《循環》)片道のみ停車
- ハチ公バス 恵比寿・代官山循環 タヤけこやけルート
本町・笹塚循環 春の小川ルート
神宮の杜(もり)ルート(神宮前・千駄ヶ谷ルート)
- 京王バス 宿51(渋谷駅⇒新宿駅西口)
渋谷63(渋谷駅⇒中野駅)
渋谷64(渋谷駅⇒中野駅)
渋谷69(渋谷駅⇒笹塚駅《循環》)

「神南一丁目」バス停 徒歩5分

- 都営バス 池86(池袋サンシャインシティ・池袋駅東口⇒渋谷駅東口《循環》)片道のみ停車

「渋谷駅」下車 徒歩11分

JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線

新庁舎の駐車場・駐輪場のご案内

来庁の際は公共交通機関の利用にご協力をお願いします。車でお越しの際は、渋谷区役所前公共地下駐車場をご利用ください。

	自動車	自転車	バイク
駐車場所	渋谷区役所前公共地下駐車場	新庁舎駐輪場	渋谷区役所前公共地下駐車場(岸体育館側入り口)
料金	30分ごとに300円*	2時間無料 その後3時間ごとに100円	30分ごとに100円*
台数	650台	67台	35台

*手続きなどで来庁の際は窓口で駐車券を提示してください(2時間まで無料)。

庁舎建設室庁舎プロジェクト推進係 (☎3463-2948 ㊟3463-2949)

新成人を祝う会

- ▶日時 1月14日(月・祝) 13:30から(13:00開場)
 - ▶会場 明治神宮会館(代々木神園町1-1 明治神宮境内)
※境内は参道を通行してください。
 - ▶対象 区内在住で平成10年4月2日~平成11年4月1日に生まれた人
 - ▶持参 対象者には11月下旬に案内状ハガキを郵送しました。当日持参してください。案内状が見当たらない人は、年齢が確認できるもの(運転免許証など)を持参し、受付に申し出てください。
 - ▶記念品 電動ハブラシ
※出席できない人は、1月15~31日に案内状ハガキを持参し、区役所本庁舎4階子ども青少年課子ども青少年育成係で受け取ってください。
- 区子ども青少年課子ども青少年育成係
(☎3463-2578 ☎5458-4942)

第1部 記念式典



講演(お笑い芸人 ゴルゴ松本)
・新成人の意見発表
・渋谷区青少年吹奏楽団コンサート
など ※手話通訳あり

第2部 アトラクション



ライブ
(BURNOUT SYNDROMES)

渋谷区役所新庁舎への 移転に伴いサービスを 一時休止します

代表電話

- ▶休止日時 1月12日(土) 17:00
~13日(日) 6:00
 - ▶臨時番号 ☎090-2159-8205
電話回線移転工事後も代表電話番号(☎3463-1211)に変更はありません。
- 区契約課庁舎管理主査
(☎3463-1415 ☎5458-4905)

区役所仮庁舎第3庁舎1階マイナンバー カード(個人番号カード)の交付

- ▶休止日 1月10日(木)~12日(土)
1月15日(火)から区役所本庁舎3階住民戸籍課住民登録係で再開します。
- 区住民戸籍課住民登録係
(☎3463-1675 ☎5458-4914)

区民サービスセンター窓口業務

- ▶休止日 1月12日(土)
- 区地域振興課区民サービスセンター
(☎3797-0935 ☎3797-0938)

Live Performance SHIBUYA

デューク・エリントン
生誕120周年記念
“エリントンDE行こう”
関連企画

大友良英

“デューク・エリントンを語る”

- ▶日時 3月4日(月) 19:00開演(18:30開場)
- ▶会場 文化総合センター大和田6階伝承ホール
- ▶講演 音楽家 大友良英
- ▶費用 1,000円(区内在住・在勤・在学の人500円)
※全席自由、入場整理番号あり
※未就学児不可
※車いす席はホール事務室へ問い合わせ
- ▶申込 1月11日10:00から
・チケットぴあ ※区民料金では購入できません
・文化総合センター大和田3階ホール事務室で
※区内在住・在勤・在学を証明できるものを提示

区民無料招待

- ▶定員 120人(先着)
- ▶申込 1月11日10:00から文化総合センター大和田3階ホール事務室で(代理人の申込不可)
※区内在住・在勤・在学を証明できるものを提示、無くなり次第終了

区文化総合センター大和田ホール事務室
(☎3464-3252 ☎3464-3289)

渋谷区コミュニティバス

バス停名称 変更のお知らせ

- ▶名称 旧 渋谷区役所仮庁舎前 → 新 美竹の丘
旧 電力館前 → 新 消防署入口
- ▶日程 1月15日(火)から



バス停間の 乗継乗車券の 終了のお知らせ

- 区役所新庁舎への移転に伴い渋谷区役所バス停における恵比寿・代官山循環夕やけこやけルートと本町・笹塚循環春の小川ルートおよび神宮の杜(もり)ルート(神宮前・千駄ヶ谷ルート)の乗継乗車券を終了します。
- ▶乗継区間 渋谷区役所 ↔ 渋谷区役所仮庁舎前
 - ▶期間 1月14日(月・祝)まで

バス停 一時休止の お知らせ

イベント開催に伴う交通規制
丘を越えてルート(上原・富ヶ谷ルート)

日時	休止するバス停
1月14日(月・祝) 12:00~17:00	「[18]富ヶ谷一丁目」「[19]神山」 「[20]東急百貨店本店前」

※公園通りにある京王バスのバス停「渋谷区役所」を臨時に使用します。

区土木部交通政策主査(☎3463-1854 ☎5458-4908)

社会福祉協議会は 新しい庁舎へ移転します

渋谷区社会福祉協議会は、区役所神南分庁舎での業務を終了し、1月15日(火)に区役所本庁舎2階と5階へ移転します。
※移転に伴いファクス番号(☎3476-4904)が変わります(1月11日まで利用可)。

【本庁舎での業務開始日】

1月15日(火)

【1月15日からのファクス番号】

FAX 3477-2525

区社会福祉協議会(☎5457-2757 ☎3476-4904)

1月17日は防災点検の日

区では、阪神・淡路大震災発生の1月17日を「防災点検の日」と定め、震災に対する備えの一斉点検を行います。
東日本大震災では、区内でも震度5弱の揺れを観測し、家具の転倒、備品の移動、ガラスの飛散などの被害がありました。
今後30年以内に70%の確率で発生するといわれている首都直下地震では、震度6弱～6強の揺れが見込まれています。
家庭や地域の防災対策を点検し、自助・共助・公助が一体となった「災害に強いまちづくり」を推進しましょう。

📢 1月17日(木)9:00に防災行政無線で、震災に対する備えを日本語と英語で呼びかけます。

首都直下地震における渋谷区の被害想定 (東京都防災会議「首都直下地震等における東京の被害想定」より)

想定の前提条件

- 震源地** 東京湾北部
- 風速** 8メートル
- 時刻** 冬の18:00ごろ
(火気使用が最も多い時間帯)
- 規模** マグニチュード7.3
(阪神・淡路大震災と同規模)

揺れの大きさ

- 震度6弱～6強の揺れが見込まれます
- 6弱** 立っていることが困難になる。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。
 - 6強** はわないと動けず、飛ばされることもある。固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。

人的・物的被害

- 約250人が亡くなります
- 約5,000人がケガをします
- ライフラインが停止します
- 建物倒壊による死者 ——— 約150人
- 火災による死者 ——— 約100人
- 建物倒壊による負傷者 — 約4,450人
- 火災による負傷者 ——— 約420人
- 電気 停電率 ——— 約28%
- ガス 供給停止率 ——— 約20%
- 水道 断水率 ——— 約38%

1 家具類の転倒・移動・落下やガラス飛散を防止する

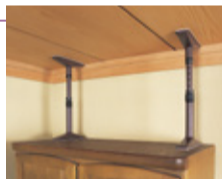
家具や照明器具を、壁や床、天井などに金具で固定します。金具を使えないときは、ポール式、ストッパー式などの器具を使用しましょう。
食器棚や窓ガラスに、ガラス飛散防止フィルムを貼りましょう。

家具転倒防止金具などの例

ポール式

家具類と天井の間にポールを突っ張って固定します。

(例)ポール式家具転倒防止器具「マグニチュード7」ML-70
5,356円(税・送料込み)



扉開放防止器具

観音開きの食器棚などに取り付けます。

(例)とびらロック
1,209円(税・送料込み)



ガラス飛散防止フィルム

窓や食器棚のガラス面に貼り、破片が飛び散るのを防ぎます。

(例)ガラス飛散防止フィルム(平面ガラス用)
2,851円(税・送料込み)



家具転倒防止金具の購入費用を補助します

家具転倒防止金具の購入費用を1世帯につき10,000円を上限に補助します。

- ▶対象 区内在住の世帯
- ▶申込 必要書類(チラシ・区HP参照)を防災課へ郵送・持参

家具転倒防止金具を無料で取り付けます

家具転倒防止金具(L型金具、ベルト式、ストッパー式、ポール式など)の取り付け、ガラス飛散防止フィルムの貼り付け、家具の移動を家具3点まで行います(取り付けできない場合あり)。

- ▶対象 区内在住で、次のいずれかに該当する世帯
 - ・単身の高齢者(65歳以上)世帯および高齢者のみ
 - ・寝たきりの高齢者がいる
 - ・「身体障害者手帳1～3級」「愛の手帳1～3度」「精神障害者保健福祉手帳1・2級」を持つ人がいる
- ▶申込 申込書を防災課へ郵送・持参 ※後日、区の契約業者が事前に連絡の上、自宅へ伺います。

2 自宅での避難生活に備え、必要なものを用意する

「水」「食料」「トイレ用便袋」を3日分～1週間分用意しましょう。
また、ライフラインの停止や物資輸送の遅れに備え、各家庭で必要なものも用意しましょう。

各家庭で必ず用意するもの ※写真は区のアっせん用

水

飲料水だけでも、1人1日3リットル、3日分で9リットル必要です。生活用水には、くみ置きの風呂水などを活用しましょう。

(例)スーパー保存水
5年保存、1.5ℓ×8本組
2,073円(税・送料込み)



食料

アルファ米、レトルト食品、缶詰などを用意する。定期的に消費しながら買い足しましょう。

(例)アルファ米
(五目ごはん)
5年保存、1食分×5袋
1,620円(税・送料込み)



トイレ用便袋

断水で自宅トイレが排水できない場合に備え、便器にかぶせて使う便袋を用意する。

(例)トイレ用便袋
(サニタクリーン)
高速吸水凝固シート付、20枚
2,592円(税・送料込み)



その他用意するもの(一例) カセットコンロ、懐中電灯、アレルギー対応食品、ホイッスル、メガネ・コンタクトレンズ、処方薬・お薬手帳

防災用品をあっせんします

- 水・食料・トイレ用便袋、家具転倒防止金具(上記の一例など)を、区の契約業者からお得に購入できます。
- ▶対象 区内在住の人
- ▶申込 ハガキ(チラシ・区HP参照)を契約業者へ郵送 ※約1か月後に契約業者が直接配送します(代金引換)。

③ 情報の入手方法を確認する

しぶや安全・安心メール

区内で発生した犯罪や安全・安心に関する情報、および区内外の災害情報や各種防災情報を、スマートフォンや携帯電話にメールで配信するサービスです。

▶登録方法

「t-shibuya@sg-m.jp」に空メールを送信してください。返信メールで登録方法を案内します。

渋谷区防災ポータルサイト

防災に関する心構えや知識、災害時にどのような行動をすればよいかなどの情報を随時更新しています。



渋谷区公式ツイッター

災害時に緊急情報を通知し、通常時はイベントのお知らせなどを発信しています。

▶アカウント @city_shibuya

※30年12月20日現在 フォロワー 11,283

④ 避難先と避難ルートを確認する

自宅から避難する場合に備え、避難先と避難ルートを確認しましょう。発災時には、倒壊家屋や火災により、想定していたルートを通行できない場合があります。最低でも、2ルート以上を実際に歩いて確かめておくことが大切です。

「渋谷区民防災マニュアル」で避難先を確認できます

大地震が発生したときに、的確な手順で避難をするためのポイントなどを掲載しています(区HPでダウンロード可)。

・一時集合場所(区立公園や区立小中学校の校庭など)

災害の様子を見極め、避難場所へ避難したりするために一時的に集合する場所。

・避難場所(都立公園や大学の敷地内など)

延焼火災やその他の危険から避難する場所。

・避難所(区立小中学校など)

家屋の倒壊や焼失などで被害を受けた地域の住民が、一時的に生活する場所。



災害時要援護者として登録できます

申し込んだ翌年度から「災害時要援護者名簿」に登録されます。名簿は、自主防災組織(町会)・民生児童委員・見守りサポート協力員・地域包括支援センターに配布し、避難支援プランの作成を依頼します。災害発生時には、避難支援プランに基づき、避難支援者(=実際に支援する近隣住民など)を中心に要援護者の安否確認や避難支援を行います。

▶対象 区内在住で、自分や家族だけで避難するのが困難な人

※「要介護度2以上の単身世帯」「身体障害者手帳2級以上の単身世帯」の人は、自動的に名簿に登録されます。

▶申込 申込書を防災課へ持参・郵送

※申込書は、区HP・防災課で配布(ファクス・郵送可)。詳しくは問い合わせてください。

区のサービスを利用して防災対策をしましょう

各サービスの案内チラシ・申込書は、渋谷ヒカリエ8階(1月15日以降は区役所本庁舎8階)防災課や出張所で配布しています(区HPでダウンロード可)。詳しくは区HPをご覧ください。

区防災課災害対策推進係(☎3498-9409 ☎3498-9410)

「こども110番の家」 設置協力員を募集しています

設置協力員(緊急避難場所提供者)は、プレートを玄関などに掲示し、子どもが助けを求めてきた時に、保護し、状況を聞いて、必要に応じて警察・自宅・学校に連絡します。

- ・自宅・店舗などが近隣の小中学校の学区・通学路区域内や学校の近くにある。
 - ・道路から、児童生徒が見やすい位置にプレートを掲示できる。
 - ・登下校の時間帯に留守にすることが少ない。
- ※申込方法など詳しくは問い合わせてください。



区子ども青少年課子ども青少年育成係
(☎3463-2578 ☎5458-4942)

ノロウイルス食中毒に気を付けましょう

ノロウイルスは、冬に食中毒を起こす代表的なウイルスです。感染後、通常24時間から48時間で、激しい下痢・腹痛・おう吐・発熱などの急性胃腸炎症状が現れます。

●どうやって感染するの?

- ・感染者が調理したことで汚染された食品を食べて
- ・汚染された二枚貝などを、生または加熱不十分な調理で食べて
- ・感染者の便や吐物から人の手などを介して

●予防のポイント

- ①食品は中心部までしっかりと加熱
中心温度85~90℃、90秒間以上で感染力を失います。
- ②手洗いをしっかり
調理の前後、食事前、トイレの後、感染者の便や吐物の処理後は、必ず石けんで、ていねいに洗いましょう。
- ③調理器具や感染者の便・吐物で汚れたものは洗浄・消毒
消毒は、加熱と塩素系漂白剤が効果的です。

区生活衛生課食品衛生係(☎3463-2253 ☎5458-4943)

介護職員初任者研修課程(通信・通学) 修了者に受講料の一部を補助します

▶対象

区内在住で30年7~12月に介護職員初任者研修課程を修了し、その修了証明書の交付を受けた、次のいずれにも該当しない人

- ・厚生労働省の教育訓練給付金の支給、その他の補助制度により受講料の5割以上の補助を受けている、または受ける見込みがある。
- ・公共職業安定所(ハローワーク)に申し込みをする講習、または受講料が原則無料の講習を修了している。

▶募集人数 25人(抽選)

▶補助額 受講料の5割(上限5万円)

▶申込 1月31日(消印有効)までに、申込書と修了証明書の写しを、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所高齢者福祉課サービス事業係へ郵送・持参

※申込書は1月4日から区役所仮庁舎第1庁舎1階(1月15日以降は区役所本庁舎5階)高齢者福祉課窓口、出張所・区民サービスセンター、地域包括支援センターで配布(区HPからダウンロード可)。

区高齢者福祉課サービス事業係(☎3463-1873 ☎3463-2873)

マチイロでしぶや区ニュースを配信しています

スマートフォンやタブレット端末などに対応したアプリケーション「マチイロ」で、しぶや区ニュースを配信しています。利用するにはアプリケーション「マチイロ」のダウンロード(無料)が必要です。

※詳しくは区HPをご覧ください。



アプリをダウンロード後、「お住まいの地域」で「東京都渋谷区」を選択してください。

- 主な機能**
- 発行日(毎月1・15日)に、最新号を自動で端末に届けます(プッシュ通知)。
 - 紙面をスクラップ(切り抜き)して保存できます。
 - ページをめくり、拡大縮小などの操作が可能です。

☎広報コミュニケーション課広報広聴係(☎3463-1287 ㊟5458-4920)

犬・ねこ便利帳を配布しています

飼い始めたその日から大切な家族の一員です。便利帳は、飼い主が守る大事なルールや区の協力獣医師施設の紹介をしています。



▶配布場所
区役所仮庁舎第3庁舎1階(1月15日以降は区役所本庁舎7階)生活衛生課事業係、出張所・区民サービスセンター(区HPでダウンロード可)

☎生活衛生課事業係(☎3463-2249 ㊟5458-4943)

1月15日(火) 保育支援システム「コドモン」を導入します

区立保育園・幼保一元化施設(区立)・一時保育室(区立)を対象に、保育支援システム「コドモン」を導入します。
※一時保育室(区立)は2月1日(金)から利用開始。

●保育支援システム
保育支援システムは、使用できる機能を段階的に追加します。導入時点で使用できる機能は、下表のとおりです。機能追加情報は、システム内でお知らせします。



▲保育支援システム「コドモン」

機能	対象施設
登降園管理機能	ICカードおよびタッチパネルで登降園時間の管理を行います。 区立保育園 幼保一元化施設(区立) 一時保育室(区立)
連絡帳作成機能	連絡帳のやり取りをシステム内で行います。 区立保育園 一時保育室(区立)
お知らせ一括配信機能	保育園からの園便りなどのお知らせをシステム内で配信します。 区立保育園 幼保一元化施設(区立)

※導入時点で使用できる機能は、変更になる場合があります。

1月10日(木) 一時保育のウェブ予約を開始します

区立保育園一時保育室の予約方法を一部変更し、ウェブ予約を開始します。

▶申込 1月10日9:00~15:00(2月利用分より受付開始)
※予約開始日(利用希望日前月の10日)に限りウェブ予約を導入します。
※詳しくは区HPをご覧ください。

☎保育課施設運営係(☎3463-2573 ㊟5458-4907)

区民参加型

しぶや投稿フォトギャラリー

区内で撮影された写真を募集します。

募集テーマ 冬の思い出

掲載予定号 2月15日号

応募資格 区内在住・在勤・在学の人

応募方法 1月15日までに、区HPの応募フォームから投稿してください。



▲応募フォーム

募集作品・サイズ

応募者本人がおおむね3か月以内に区内で撮影した写真

規格 デジタルデータ 形式 JPEG形式(推奨) 容量 3.0MB未満

- ※次に該当する作品は掲載できません。
- ・写っている人の承諾を得ないで撮影し、応募したもの
 - ・画像に加工や合成などの処理を施したもの
 - ・応募作品が他の媒体などですでに公表されているもの
 - ・背景および被写体に肖像権や著作権を有しているもの
 - ・被写体以外の個人情報特定される恐れがあるもの

☎広報コミュニケーション課広報広聴係(☎3463-1287 ㊟5458-4920)

第41回 くみんの俳句

入選作品紹介

41句の応募があり、入選作品5句が選ばれました。(敬称略)

過ぎし御代来る御代へと除夜の鐘
(本町・伊藤直朝)

冬の夜や星に祈りを世の平和
(代々木・加藤哲)

正月や昭和は遠く米寿かな
(笹塚・和田花子)

ひとり来て詩人となりぬ大枯野
(幡ヶ谷・赤松政志)

縄跳びの空切る音や冬に入る
(初台・小嶋弥生)

大高霧海 選評

天 現天皇の生前退位が決まり、詠者は大みそかの除夜の鐘に現天皇へのご慰労・新天皇への期待をこめて。
地 詠者は冬の夜空の昴、天狼、北斗七星の星に十指を組んで、七十三年続いている世の中の平和をひたすら祈る。
人 詠者は米寿。正月を迎え、平成がこの四月で終わり、昭和もはるか遠くなつたと感慨に浸っている。

「くみんの俳句」を募集します

対象 区内在住・在勤・在学の人

選者 大高霧海氏

申込 2月6日(必着)までにハガキで(俳句・住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号を記入)、〒150-8010

(住所不詳)渋谷区役所広報コミュニケーション課へ

※俳句は1人3句まで、自作・未発表のものに限りま

す。必要に応じてふりがなを振ってください。

※作品の著作権は作者に帰属しますが、区の使用につ

いては、承諾したものと取り扱います。

※入選作品は、選者が一部添削する場合があります。

※入選作品は、区ニュース3月1日号に掲載予定です。

☎広報コミュニケーション課広報広聴係(☎3463-1287 ㊟5458-4920)